

厚生労働省発生食0712第1号

令和 5 年 7 月 12 日

食品安全委員会

委員長 山本 茂貴 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

(公 印 省 略)

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

メチオニンを有効成分とする飼料添加物 2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンイソプロピルエステルを飼料添加物として使用した家畜に由来する食品の安全性

